

令和4年度要望書

山口県経営者協会

令和3年11月15日

山口県知事 村岡 嗣 政 様
山口県議会議長 柳 居 俊 学 様

山口県経営者協会
会長 山 本 謙

令和4年度山口県政に関する要望書

山口県経営者協会並びに会員各企業に対し、平素より格別のご支援ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大がこれまで長期化したことにより、国内外の経済、国民生活、企業活動に甚大な影響がいまだに続く中、山口県経営者協会の会員企業は、新型コロナウイルスの感染再拡大の防止と経済の早期回復の両立を念頭に、成長分野への進出や生産性の向上、コスト削減など事業の再構築に取り組み、県経済の再生や雇用の拡大をはじめ期待される社会責任を果たすべく懸命な経営努力を続けております。

つきましては、令和4年度の山口県予算編成並びに施策の策定において、県内景気の着実な回復と将来に向けた本県経済産業基盤の一層の強化を図るため、下記事項について特段のご配慮、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ▽本県産業の競争力・生産性の強化に資する産業基盤・社会資本の整備促進
(港湾機能の強化・道路網の整備、工業用水の安定供給)
- ▽産業力の強化に向けた重点成長分野の育成支援
- ▽デジタルトランスフォーメーション（DX）、脱炭素化の推進への支援
- ▽中堅・中小企業の成長支援
- ▽人手不足に直面する企業の人材の確保・育成・定着支援
- ▽交流を活発化する交通ネットワーク（空港・新幹線）の利便性向上
- ▽県内需要拡大に向けた観光振興対策の強化
- ▽働き方改革の推進
- ▽産業活動を支える社会インフラの維持管理の強化
- ▽南海トラフに係る災害想定と対策の充実
- ▽主要プロジェクトについて
- ▽新型コロナウイルス感染症対策
- ▽支部別要望事項

目 次

(全 県 要 望 事 項)

産 業 維 新

1 産業基盤・社会資本の整備について

- (1) 港湾の施設整備・機能強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 基幹的道路網の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 工業用水の安定供給体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) 企業誘致の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2 産業力の強化について

- (1) 重点成長分野の発展・拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) DXの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (3) 脱炭素化の推進（カーボンニュートラルの実現）・・・・・・ 6
- (4) 企業の競争力強化のための規制緩和等・・・・・・・・・・ 7
- (5) 中堅・中小企業の成長支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (6) 産業人材の育成・確保・定着支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

大 交 流 維 新

1 交流基盤の整備について

- (1) 県内2空港の利便性向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- (2) 新幹線・在来線の利便性向上・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

2 観光振興の推進について

- (1) 観光需要の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- (2) 国際観光の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

生 活 維 新

1 働き方改革の推進について

- (1) 仕事と子育て・介護との両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）・・・14
- (2) 女性や若者・高齢者が活躍しやすい環境づくり・・・14
- (3) 障害者の雇用促進に向けた環境づくり・・・15

2 廃棄物対策の推進、防災対策の強化について

- (1) 産業廃棄物広域最終処分場の整備・・・16
- (2) 産業インフラの老朽化対策の推進・・・16
- (3) 南海トラフ地震の災害想定と対策の充実・・・16

主要プロジェクト

- (1) 上関原子力発電所の建設・・・18
- (2) 国際バルク戦略港湾の整備促進・・・18

新型コロナウイルス感染症対策

- (1) PCR等検査体制の充実・強化・・・19
- (2) 雇用の維持及び事業継続への支援・・・19
- (3) 社会経済活動の再開に向けた取組み・・・20

（支 部 別 要 望 事 項）

- 岩国支部・・・21
- 柳井周南支部・・・22
- 山口防府支部・・・25
- 宇部山陽小野田支部・・・27
- 下関支部・・・29

(全 県 要 望 事 項)

産 業 維 新

1 産業基盤・社会資本の整備について

港湾、道路等の産業基盤の整備、工業用水の安定供給、企業誘致の推進について一層のご配慮をお願いするとともに、関係予算の確保をはじめ地方の実情を十分に踏まえた社会資本整備が行われるよう政府への働きかけをお願いします。

また、「やまぐち維新プラン」に位置づけられた各プロジェクト・重点施策の着実な具現化と、完成・着工時期が示されたハード事業の確実な実行、及びその他の事業の対応時期の明示等にも引きつづき努められるようお願いする。

(1) 港湾の施設整備・機能強化

(土木建築部)

① 国際バルク戦略港湾の整備促進（継続・一部修正）

国家プロジェクトとして、石炭の一括大量輸送により安定的で安価な供給を確保し、国際コスト競争力を強化する世界水準の港湾整備を目指す本構想への期待は大きい。徳山下松港、宇部港は全国一の石炭量を取扱い、全国への供給拠点としても重要な役割を担っている。

また、世界的な低炭素化の潮流を踏まえ、今後はバイオマスや水素・アンモニアといった低炭素化社会を実現する石炭以外のエネルギー貨物等をも取り扱うエネルギー供給拠点港として機能していくことになり、その実現は急を要す。

引き続き、国家プロジェクトとして早期の実現を担保する国庫負担割合の嵩上げや規制緩和、民活への税財政支援(港湾運営会社保有荷役設備への公的助成等)、国への要請や県予算の確保にご配慮、ご尽力いただき、育成プログラム(変更整備スケジュール)に沿った確実な事業推進及び完工時期が2019年度から2023年度に延長となった「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」の着実な事業推進と所要予算の確保をお願いするとともに、エネルギー供給拠点港としての機能拡充にも対応していくための支援をお願いします。

② 航路・泊地・岸壁、荷役機械、臨港道路、ターミナル等の整備（継続）

本県経済を牽引する瀬戸内産業は、厳しい国際コスト競争にさらされている。港湾は製造業のコスト競争力に直結するインフラであり、国内屈指の臨海産業集積地域として、今後とも高い国際競争力を維持しつつアジアの成長を取込み、本県の社会経済の発展を支えていくためには、船舶の大型化や貨物のコンテナ化などに対応した港湾整備が不可欠である。空洞化の未然防止と県内投資の誘導のた

めにも官民ベクトルを併せた強力な取組をお願いする。

 個別箇所の要望は支部別要望欄に記載

③ 港湾施設使用料の減免及び定期航路誘致の取組強化（継続）

コンテナ航路の増便や取扱量の増加は、港湾物流の効率化やコスト縮減による企業競争力の強化や雇用の増加に資する。ガントリークレーン使用料等に係る外貿定期コンテナへの減免措置や内航フィーダーへの適用は、引き続き延長されているところであるが、しかしなお、係船料や冷凍コンセント使用料は、競争関係にある門司港、福岡港と比べ時間単価で2～3倍と高額である。

企業の国際競争力維持のため港湾使用料の減免と外貿コンテナ航路をはじめとする航路誘致、港湾連携への取組強化をお願いする。

④ 港湾諸手続の迅速化や規制緩和（継続）

諸手続の迅速化や規制緩和による効率化、低コスト化に引き続きご配慮をお願いする。特に、夜間入出港については大型船舶に係るコスト削減効果が大きく、危険物の夜間荷役と併せその早期実現に向け必要な施設整備や関係機関との調整促進等にご配慮、ご尽力をお願いする。

(2) 基幹的道路網の整備

(土木建築部)

① 高規格道路・基幹的道路の整備促進（継続）

分散型県土構造をカバーする幹線道路網の整備は、迅速かつ円滑な物流や交流人口の拡大はもとより、災害時の事業継続、県土の総合力の発揮など、本県にとって特に重要な施策であり、重点対応をお願いする。

また、サービス水準の高い幹線道路網の整備と併せ、産業拠点等から幹線道路、I C等へのアクセス改善にもきめ細かいご配慮をお願いする。

 個別箇所の要望は支部別要望欄に記載

② 下関北九州道路の早期整備（継続・一部修正）

下関北九州道路は、関門トンネル・関門橋の代替機能の確保や循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈、災害時の代替路としての機能・役割を担う道路であり、その整備が不可欠である。

これまで、国と2県2市が一体となって、概略ルートや構造等の調査検討が行われ、今年3月には、海峡部を橋梁形式とするルート帯が国の計画段階評価にお

いて方針決定されるなど、その形が見えてきている。

しかしながら、関門橋は供用開始から47年、関門トンネルは63年が経過しており、近年、施設の老朽化に伴う補修工事や、悪天候、車両事故等による通行止が頻発しており、暮らし、産業・物流、観光などに多大な支障をきたしている。

については、福岡県等との連携を一層強化され、早期事業化に向けて都市計画決定や環境影響評価を進めるための調査の迅速かつ着実な実施など、下関北九州道路の早期実現に最大限の取組みをお願いする。

③ 山陰道の整備促進（継続・一部修正）

山陰道は、山陰地域の地方創生さらには国土強靱化を実現する上で不可欠な基盤であるにもかかわらず、県内の供用済区間は全体延長の2割にも届かず、鳥取県・島根県と比べても極めて整備が遅れている。

こうした中、今年度から「大井・萩道路」と「益田・田万川道路」が新規事業化されたことは大きな前進であるが、依然として、県内区間のおよそ2分の1は未着手区間であることから、早期の全線整備に向け、引き続きご尽力をお願いする。

(3) 工業用水の安定供給体制の強化

（土木建築部、企業局）

「工業用水の安定供給」を「産業維新」の「時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト」の重点施策に位置づけられ、多くの取組が前進しておりお礼申し上げます。しかし、なお自主節水が常態化している地域では厳しい状況が続いており、日々の操業はもとより拡大投資や企業誘致に足かせとなるなどの課題もある。

渇水対策の一層の強化や、企業のコスト競争力強化に向け、引き続き下記の事項についてご尽力、ご配慮をお願いする。

① 水資源の確保、渇水対策の推進（継続・一部新規）

島田川工業用水道の昨年からの給水開始により周南地区の渇水対策が進んだことに感謝申し上げます。

しかしながら、特に周南地区や宇部地区においては、ほぼ毎年、企業の自主節水を余儀なくされており、慢性的な渇水への対策強化が必要であることから、以下の対応等についても検討されたい。

- ダムの新設や河川掘削・護岸整備等により治水安全度の改善が図られた場合、水系全体として少しでも工業用水容量の改善に繋がるよう、運用幅に柔軟性を持たせた対応の検討。

- ダムの効率的運用を図るダム管理支援システムの試験運用が図られているが、引き続き精度の向上に努められるとともに、ダムの運用については、制限水位までの貯水量の確保、梅雨時期を超えて設定されている制限水位期間の見直しなど、工水の確保にも資するよう改善の検討。
- ダム貯水率管理については、A I 等の活用によって治水と利水の両面での最適化・効率化を推進することについての検討。

② 施設の強靱化対策の推進（継続）

施設の老朽化・耐震化・耐水化対策に係る国庫補助金の予算枠の拡大及び渇水対策に係る国庫補助金の採択要件の拡充。

③ 料金の低廉化と料金体系の改善（継続）

施設整備や改修への補助金等の十分な活用、工業用水の新たな需要開拓などにより、料金の低廉化に引き続き努められたい。

また、効率化や節水等による契約水量と実給水量の乖離を踏まえた二部料金制の適用については、なおインセンティブが弱いとの意見もある。料金体系について、企業努力や実態が一層反映され、より利用しやすいものとなるよう更なる改善の検討をお願いする。

(4) 企業誘致の推進

（商工労働部）

企業誘致は、地域経済の活性化や雇用の創出に極めて効果が高いことから、引き続き、県外企業の誘致や投資拡大に向けた強力な取組みをお願いする。

① 成長分野企業の誘致推進（継続）

成長分野の企業誘致や投資拡大に向け、地震津波被害の少ない本県の優れた立地環境や工場適地のPR（企業遊休地含む）、誘致関連支援策の拡充強化を引き続きお願いする。

② 産業団地や企業遊休地等への企業誘致の展開（継続・一部新規）

県内の産業団地は分譲が進み、事業用地は大きく減少している。こうした地域においては、今後、企業誘致を進める上で、新たな産業団地は必要不可欠であり、地域経済の持続的発展を見据え、産業団地の整備について検討をお願いする。

また、統廃合が進むコンビナート等では遊休地が増加している。企業の遊休地は、電力や工業用水等のユーティリティが揃っており、工場の適地として、当該企業では関連業種等の誘致に取り組んでいるが、中小プラントの移転整備には多

大なコストを要し進出の障害となっていることから、企業立地促進補助金をはじめとした山口県の優遇制度の適用緩和（業種や立地による支援率差の見直し）について、引き続き検討をお願いする。

2 産業力の強化について

産業力の強化に向け、重点成長分野のさらなる拡大・発展、中小企業等の育成・成長に向けた支援の強化に加え、企業の生産性向上と持続的発展を実現するためのデジタルトランスフォーメーションの推進、2050年カーボンニュートラル実現に向けた産業界の取組みに対し、国への積極的な働きかけも含めた総合的な支援をお願いする。

(1) 重点成長分野の発展・拡大

（産業戦略部、商工労働部）

① 全県的な連携体制によるイノベーションの推進（継続）

県におかれては、医療、環境・エネルギーなど成長分野の育成・集積を重点施策に掲げ、次世代産業クラスター等の取組を展開されてきたところであるが、これまで培われた産学公金ネットワークや、研究開発補助制度を活用しながら、引き続き次の施策について、取組の充実と着実な実行をお願いする。

- 瀬戸内の産業力を活かした新たな産業イノベーションの推進
- 医療・ヘルスケア分野における先端的研究開発等の推進
- 化学・製薬分野の産業基盤を活かしたバイオ関連産業の育成・集積
- 全国をリードする「水素先進県」の実現を目指した取組みの推進

燃料電池自動車購入者への補助制度の継続や水素利活用・実装に向けた経費支援制度等の導入、水素ステーション等のインフラ整備、研究開発支援等への積極的な取組をお願いする。

② 相互連携による研究開発・事業化の推進（継続）

企業や大学の保有する技術、研究シーズを活かした産学公金連携による研究開発、事業化のさらなる促進に取り組まれない。

(2) DXの推進

（総合企画部、産業戦略部、商工労働部）

生産年齢人口が減少し、人手不足が深刻化する中で、産業競争力の維持・強化の

ため、企業は生産性向上や新たな付加価値の創出を促進する必要があり、このためにはデジタル化への対応が急務となっている。

については、産業界におけるデジタルトランスフォーメーション（D X）の推進について、格段のご支援をお願いする。

① D Xを支える情報通信インフラの整備促進（新規）

全県的なD X推進のため、県内全域をカバーする光ファイバー網や5 G基地局の整備促進を通信事業者等に働きかけることについてご尽力をお願いする。

② 企業のデジタル技術導入・活用に対する支援（新規）

企業の新製品・新サービス等の研究開発や実証事業を実施するためのデジタル技術の導入・活用に対する財政・税制・技術面からの支援の充実・強化をお願いする。

③ デジタル人材の育成支援（新規）

D Xの推進には、デジタル技術に精通した人材や、デジタル技術を活用してイノベーションを創出できる人材が不可欠であることから、D X推進を担うことができる人材の育成・確保についての支援をお願いする。

(3) 脱炭素化の推進（カーボンニュートラルの実現）

（産業戦略部、環境生活部、商工労働部、農林水産部、土木建築部、教育庁）

国は昨年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」、脱炭素社会の実現をめざすことを宣言した。

こうした中で、本県において脱炭素化を着実に進めながら、これを産業の発展につなげるためには、本県の産業構造の特性にも配慮した国や県の支援が不可欠であることから、特段のご配慮をお願いする。

① 県民の意識向上と行動変容を促す取組み（新規）

脱炭素化を着実に進めていくためには、一人ひとりの意識向上と行動変容を促すことが不可欠であることから、官民が一体となって県民への環境教育や普及啓発に積極的に取り組んでいただきたい。

② 産業界の取組みへの総合的な支援（新規）

カーボンニュートラル実現に向けた県内企業の取組みは、今後、徐々に具体化していくことになるが、本県の産業構造の特性等から想定される取組としては、CO₂利活用のための技術開発・導入、CO₂削減に向けた省エネ設備等の導入、

CO₂が排出されない燃料の利活用などが挙げられる。

こうした産業界の取組みに対して、資金、税制、技術面などからの総合的支援の検討をお願いする。

- 水素利活用や、CO₂の貯蔵・再利用に向けた産学公金の全県的な連携によるイノベーションの創出
- 石炭火力自家発電の低炭素化や、バイオマス・水素・アンモニア等への燃料転換による脱炭素化への技術開発、実装に向けた取組み
- 再生可能エネルギー（水力、太陽光、風力など）導入・活用への取組み

③ 脱炭素化を支える産業インフラ整備への支援（新規）

バイオマス・水素・アンモニア等の脱炭素燃料の輸送・貯蔵等に対応した港湾の整備、精製・貯留設備・パイプライン等の燃料の効率的な供給のための設備の新設や改修など、産業インフラの整備に対する支援をお願いする。

(4) 企業の競争力強化のための規制緩和等

（環境生活部、商工労働部）

① 改正土壤汚染対策法（継続）

2019年4月1日全面施行となった改正土壤汚染対策法等の規制強化が行われた結果、工業地帯に立地する企業の拡大投資は、当面对応に多大なコストと時間を要し、将来にわたり国内・県内への展開を難しくしている。県におかれては規制緩和や弾力的運用による企業の負担軽減に向けご配慮、ご尽力をお願いする。

また、土壤汚染防止法に係る自主的な区域申請・調査省略申請等の事例が、企業の判断材料として活用できるよう事例集の作成をお願いする。

② 瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸法）（継続）

瀬戸法施行から40年以上経過し、工場排水対策の進展等により、瀬戸内海の水質はある程度改善されつつあるが、許可手続きについては、未だ、事前評価の実施や申請後の告示・縦覧が求められており、市場のニーズに的確な対応を求められる企業にとっては大きな負担となっている。

については、瀬戸内海の水質環境の実態に即し、許可手続きが簡素化されるよう特段のご配慮をお願いする。

③ 非効率石炭火力のフェードアウト（継続・一部修正）

製造業にとって、安価で安定な石炭エネルギーの利用は、国際競争を勝ち抜く上で不可欠である。

経済産業省による石炭火力発電設備の休廃止の方向性が示されるなか、現時点で自家発電設備は対象から外れているが、今後の規制措置の動向いかんでは、事

業者の競争力が損なわれ、生産活動そのもののフェードアウトにも繋がりがねず、地域経済や雇用への悪影響も危惧されるため、十分な配慮を行うよう、国や関係機関への働きかけをお願いする。

(5) 中堅・中小企業の成長支援

(商工労働部、土木建築部、会計管理局)

① 中小企業等の新事業展開、海外展開の支援（継続・一部修正）

地域経済を支える中堅・中小企業がさらに成長し、雇用を生む力を発揮できるよう、経営や技術の革新、新事業展開や、海外展開の促進などの支援の一層の強化をお願いする。

② 地産地消による製品・技術の利活用促進と県内企業への優先発注（継続・一部修正）

● 地産地消の推進によりふるさと産業の振興を図るという全国初の条例制定以来、取組みを着実にステップアップしていただきお礼を申し上げる。さらなる県内産業の発展、地域経済の好循環に向け、「やまぐち発新製品」などの県内産建設製品（セメント、コンクリート、ステンレス鋼材、鉄鋼など）や、コンクリート舗装などの新技術の利用促進に取り組むとともに、官公需等への優先採用や義務付けの一層の拡充にもご配慮をお願いする。

● 県事業の県内企業への優先発注や、入札制度の改善等にも引き続きお取り組みいただき、業界の持続的発展にご配慮をお願いする。

(6) 産業人材の育成・確保・定着支援

(総務部、総合企画部、産業戦略部、健康福祉部、商工労働部、教育庁)

企業の人材確保は一層厳しさを増し、中長期の経営戦略に深刻な課題となっている。若者雇用のミスマッチや早期離職など要因は多岐にわたり、企業の自助努力だけでは如何ともしがたいものがある。

県内高校生・大学生等の県内就職促進はもちろん、県外からのU J Iターンによる山口県への移住・定住促進、副業・兼業等多様な形態での人材確保に、国・県としてあらゆる施策を総動員して取り組まれるようお願いする。

① 県内就職・定着支援の強化（継続・一部新規）

● インターンシップ事業の充実

県内就職への高い効果が見込まれるインターンシップ事業を産学公の連携により継続して取り組むため、参加学生への助成支援の拡充や、事務局の体制強化

に引き続き配慮いただくようお願いする。

● 高校生・高専学生の人材養成と県内就職促進

- ・ 本県には、レベルの高い人材を養成する実業高校が多くあり、これが山口県の産業競争力の基盤となっている。県内産業発展のため、また、県外からの誘致企業が安定して人材を確保することができるよう、学科の新設や定員の増加とともに教育環境の充実を図っていただくようお願いする。あわせて、私立学校や専門学校における取組みへの支援もお願いする。
- ・ 県内企業への就職を希望する学生・生徒に対し、企業の求める人物像等の内情を直接理解いただき、タイムリーな情報を学生・生徒に伝えられるよう、就職担当や技術系の教員と企業の採用担当者との情報共有及び研修機会の一層の充実をお願いする。
- ・ 県内の高校生や高専学生の県内就職を促進するための新たな支援制度の創設についての検討をお願いする。
- ・ 県内の各校がオンライン就職活動を円滑に実施できるよう、機材やネットワークの構築等の体制を十分に整えていただくようお願いする。

● 高卒者の早期離職防止対策

中小製造業等で高卒者の多くが早期離職している。山口県労使雇用対策協議会ではミスマッチを軽減するための学内選考の在り方や、複数回の応募前職場見学が可能となるよう体制の整備等について、2017年に県に対して提言を行ったところである。このうち、応募前職場見学等、一部については対応いただいたところであるが、引き続き、趣旨を踏まえ、複数回参加可能となる体制整備の促進・徹底等の抜本的な対策を取られるようお願いする。

● 「大学リーグやまぐち」の取組への支援

地域の雇用創出と学生の地元就職の促進のため、引き続き、実効性ある事業となるようご配慮、ご尽力をお願いする。特に地域の学生と企業とをつなぐ取組を行うことにより、学生の就職先として県内企業に目を向けていただくような対策をお願いする。

② 県外からの産業人材の確保（継続・一部新規）

● 県外在住者への情報発信の強化

山口県への移住・定住促進の観点から、山口県へのU J Iターン（やまぐちY Y！ターン）希望者、保護者と企業との情報提供、就職支援の強化をお願いする。（東京都千代田区「ふるさと回帰支援センター」内での山口県U J Iターン紹介コーナーの活用充実と支援、他機関との情報共有の徹底等。）

また、県が実施している結婚応援センターのさらなる周知及び東京など都会に住む山口県出身者への対応についてお願いする。

● 高度産業人材の確保

理系大学院や薬学部で高度な知識を習得している学生の県内企業への就職をサポートする「奨学金返還補助制度」は、これまで支給要件の見直しが図られてきたが、定員充足には至っていない。県内企業の高度人材確保には極めて有効な制度であると期待されるので、利用しやすい制度となるよう、さらなる要件の見直しをお願いする。

● 外国人材の就業促進

- ・ 企業が海外子会社やグループ企業から社員を受け入れて研修を行う場合、その安全性や身元保証への信頼性は高く、こうした条件下においては、申請内容の簡略化など、申請手続きの効率化がなされるよう国に要請していただきたい。
- ・ 技能実習に関し、2年目以降の実習が認められる職種に自動車製造に関する多くの職種など、一定の職種が認められていない。人材の育成について課題となっており、その拡大の検討を国に要請していただきたい。

大 交 流 維 新

1 交流基盤の整備について

県内には2つの空港と5つの新幹線駅がある。観光やビジネスにおける人の流れを拡大して本県を活性化する大交流を実現するためには、これらの広域交通拠点の機能をより一層高めることが重要であり、空港・新幹線駅等のさらなる利便性向上のための取組みをお願いする。

(1) 県内2空港の利便性向上

(観光スポーツ文化部、土木建築部)

① 運航ダイヤの改善、減便ダイヤの復元（継続・一部新規）

山口宇部空港は、東京線に航空3社が1日10便就航しているが、各便の運航間隔に大きなバラつきがある。利便性向上のため、バランスのとれた運航ダイヤへの改善をお願いする。

また、現在は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、2空港とも減便・運休が実施されているが、コロナ収束後は確実なダイヤ（特に早朝発便と夜間着便）の復元を図られたい。

② 空港と県内各地とのネットワーク強化（継続・一部新規）

- 宇部湾岸道路の山口宇部空港までの延伸
- 岩国錦帯橋空港へのアクセス向上のため、岩国大竹道路、藤生長野バイパスの早期完成、岩国ICから空港へのアクセス改善
- バス、乗合いタクシーなど、二次交通の充実

(2) 新幹線・在来線の利便性向上

(観光スポーツ文化部)

① 新幹線の県内停車増、接続の改善（継続・一部修正）

「のぞみ」等の県内停車増をはじめ、「のぞみ」「みずほ」「さくら」と「こだま」との県内新幹線駅及び広島駅での接続改善など利便性の向上に特段のご尽力をお願いする。

② 新幹線と在来線・バスとの接続改善（継続・一部修正）

新幹線と在来線との接続（小倉駅での在来線接続を含む）の改善をお願いしたい。毎年のJRダイヤ改正において、在来線の減便が続いているが、特に、新幹線の最

終列車からの接続が不可能となる在来線の減便は行わないようＪＲへの働きかけをお願いします。

あわせて、バスとの接続についても、バス会社への働きかけ強化をお願いします。

③ ＪＲ在来線の維持管理対策（継続）

大雨時の線路内への土砂流入や路盤の流出等により、列車の運休等が頻発し、旅客や物流に多大な影響を及ぼしており、今年８月の大雨の影響で、山陽線の小野田～厚狭間の路盤流出で厚東～厚狭間が１８日間運休し、通勤・通学等に多大な影響が出たことは記憶に新しい。斜面防災工事や落石防護柵の設置等、必要な対策について積極的に取り組んでいただくようお願いする。

２ 観光振興の推進について

人口減少や少子高齢化が進み国内市場の縮小が続く中、観光の振興は、県内消費を拡大し、県経済の活性化や雇用の拡大につながる近時の重要な政策課題である。

本県は、宿泊滞在を促す観光資源やルート形成が弱く、認知度全国ランキングも低いことから、魅力ある観光地域づくりと新たなプロモーションの展開により観光需要の拡大を図ることをお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症収束後の新たな観光振興について、安心・安全な受入体制づくりを通じた観光機運の醸成についてよろしくお願いします。

(1) 観光需要の拡大

（継続・一部新規）（観光スポーツ文化部、土木建築部）

- 観光資源や物産のブランド力の強化、情報発信力の強化、空港・新幹線・２次交通・幹線道路ネットワーク等の交流基盤の充実をお願いします。
- インバウンドの取込みも含めた観光振興を更に強化するためにも、宿泊施設について老朽化等に対応するための支援、観光施設について言語対応や施設を充実させるための支援、２次交通を充実させるための支援等をお願いします。
- 交通系ＩＣカードの連携により、キャッシュレス社会の実現へ繋げるための支援もお願いします。
- 首都圏での情報発信を強化して、客単価の高い誘客に繋げるため、東京日本橋の「おいでませ山口館」の移転も含めた機能強化について検討をお願いします。

(2) 国際観光の推進

(継続) (観光スポーツ文化部)

- 国際航空定期便の再開、国際観光クルーズ船の誘致によるインバウンド観光の充実、外国人観光客誘致の推進、来県した観光客の県内宿泊施設での宿泊に対する助成制度の創設など

1 働き方改革の推進について

先進国のどこもが経験したことのない早さで労働力が減少している中、質の高い労働力を確保し経済の活性化を図るため、女性や若者、高齢者、障害者などが働きやすい環境を整えることにより、多様な人材が活躍できる魅力ある雇用の場づくりを進める「働き方改革」の取組みが不可欠であり、この推進が一億総活躍社会の実現にも資する。

については、企業が取組む働きやすい環境づくりや、企業・労働者側の視点に立った育児・介護等の福祉制度の充実・見直しに支援をお願いする。

(1) 仕事と子育て・介護との両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）

（環境生活部、健康福祉部、商工労働部）

① 保育所・放課後児童クラブの受入体制の充実（継続）

- 保育施設等の充実や夜間・休日開所、延長保育（開始時間の延長も含む）、期中入園の実現。サービスの質の確保対策（育休後復帰のための保育施設も含む）
- 放課後児童クラブの開設時間延長や長期休暇期間中の開設等による充実

② 育児休業、介護休業制度の拡充（継続）

- 従業員規模が小さい等の理由で、育児・介護休業の取得が困難な企業に対する支援
- 介護休業の期間や、制度の運用等について、育児休業制度に準じた制度の改善

③ 時間や場所にとらわれない多様な働き方の推進（継続）

- 短時間勤務制度やテレワーク等の導入促進

(2) 女性や若者・高齢者が活躍しやすい環境づくり

（環境生活部、商工労働部）

① 性別役割分担意識の解消（継続）

- 家庭・職場における性別役割分担意識をなくすための啓発活動

② 男性の仕事と育児・介護の両立支援のための体制整備（継続）

③ 女性や高齢者が働きやすい職場環境整備に対する支援（継続、一部修正）

人口減少・少子高齢化の中で労働力を確保していく為にも、高齢者や女性の雇用を拡大する必要がある。特に山口県では若い女性の県外流出が多く、少子化の一因にもなっていることから、高齢者や女性が働きやすく、若い女性が定住したいと思える労働/生活環境を創る努力が精力的に進められるべきである。一方で第2次産業の比率が高い山口県に於いては、これまで、ものづくりの現場で筋力が必要とされる作業が多く、女性や高齢者が活躍しにくい状況となっていた。当然ながらトイレや更衣室、食堂、休憩所などへの配慮も不足しがちとなっていた。

昨今は協働ロボットや様々な作業補助ツールも登場し、これらの導入で作業改善の余地も広がっている。またトイレや食堂等の福利厚生施設についても環境を整えるための投資が必要である。県内企業がこうした取組を活発に推進するためにも県の支援制度の継続・拡充をお願いする。

(3) 障害者の雇用促進に向けた環境づくり

（健康福祉部、農林水産部、商工労働部）

① 障害者の職業訓練の充実（継続）

障害者雇用率の引き上げに伴う採用、研修、雇用継続のための支援策の強化をお願いする。

特に、2018年度に導入された精神障害者の雇用義務化を契機に、事前の環境整備として、精神障害者への国、県による雇用前、雇用後の精神障害者、発達障害者に対するソーシャル・スキル訓練の充実をお願いする。

② 農福連携に取り組む企業への支援（継続）

農福連携により、障害者が就労する企業所有の農園について、障害者雇用率の上昇に伴い、障害者の就労の場を広げる必要がある。例えば、企業が障害者を雇用し障害者がやりがいを持って農園で就労する場合にあっては、農園の農作物販売で事業性を確保することは難しい。したがって、少しでも事業性が改善され、より多くの企業が農福連携に取り組める環境が必要であり、農園設備の特別償却および土地を含む固定資産税の減免をお願いする。

2 廃棄物対策の推進、防災対策の強化について

産業活動の継続・発展のためには、これを支える社会インフラが良好な状態で活用できるとともに、企業は自らが所有・管理する施設・設備等の災害・減災対策を常に講じておく必要があることから、公共インフラの老朽化対策の推進や、巨大地

震の発生に備えた防災・危機管理体制の充実等への取組みの強化をお願いする。

(1) 産業廃棄物広域最終処分場の整備

(継続) (環境生活部、土木建築部)

宇部市東見初地区と周南市新南陽地区の公有水面埋立地に設置された産業廃棄物の広域最終処分場は、計画受入期間を最大限延長しても、ともに2028年前後に満杯になり、受入を終了する見込みである。ついては、県全域の最終処分需要量等を勘案し、後継の広域最終処分場の早期整備について、特段のご配慮をお願いする。

(2) 産業インフラの老朽化対策の推進

(継続) (土木建築部)

道路、港湾、橋梁等の産業インフラの維持管理対策について、施設毎の長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新等に努められたい。また、工事実施にあたっては、県内産資材等の優先活用に努めつつ、ライフサイクルコストや国土強靱化の観点から工法・資材の選択にご配慮いただき、一層の効率的・経済的な対応をお願いする。

(3) 南海トラフ地震の災害想定と対策の充実

(総務部、土木建築部)

① 産業基盤施設の計画的整備と耐震化の推進 (継続)

企業の多くは、行政による被害想定とソフト、ハード対策を踏まえ、BCPの検証や各種対策を迫られている。県におかれては、地域防災計画の見直しに当たって、早い段階での情報提供をお願いするとともに、国の施策動向を睨みつつ、減災対策や地域全体のハード整備に取り組んでいただき、その一環として企業護岸改修等の対応が求められる場合、公共性に応じ企業負担の軽減措置がより強化されるよう、国への働きかけや県による支援策の充実に、ご尽力、ご配慮をお願いする。

② 津波情報等の予測精度向上と迅速・確実な情報伝達体制の強化 (継続)

津波高、到達時間予測の精度向上は、化学プラントの安全操業等に極めて重要であり、気象庁等関係機関への働きかけをお願いする。また、その情報が関係企業へ迅速・確実に伝わるよう実効性あるシステム構築を、日本のバックヤードとしての役割が期待される本県から関係機関に働きかけていただきたい。

③ 衛星データの防災利用推進による災害対応の強化（継続）

県においては宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び山口大学と十分に連携され、集積された「衛星データ」の利活用により、南海トラフ対策をはじめとする災害対応力の強化に取り組んでいただくようお願いする。

④ 災害発生時の応急対策を確保するための関係機関の連携体制の強化（継続）

南海トラフ地震における応急対策活動として燃料輸送・供給体制の確保が求められており、2015年3月に策定された国の「具体的な応急対策活動に関する計画」によれば製油所・油槽所へのアクセス道路については、道路管理者は道路啓開を、港湾管理者は製油所・油槽所に通じる航路啓開を優先的に行うこととされている。については、今後、道路管理者・港湾管理者側で優先啓開の手順等を策定するに当たり、企業側がインフラ管理者と連携を図れるよう、関係機関の窓口の明確化や関係情報の共有化をお願いしたい。

⑤ 多数の者が利用する建築物の耐震化への支援拡充（継続）

大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対しては国の補助制度があるが十分とは言えない、災害時の拠点となる宿泊施設や病院等への耐震補強助成の拡充を含め更なる拡充を要望する。

主要プロジェクト

(1) 上関原子力発電所の建設

(継続・一部修正) (商工労働部)

世界各国において気候変動問題への対応が喫緊の課題として認識される中、気候変動問題への対応と日本のエネルギー需給構造の抱える課題の克服という二つの視点を踏まえ策定された『第6次エネルギー基本計画』が本年10月に閣議決定された。同計画では、S+3Eを大前提に、2030年の新たな温室効果ガス削減目標(2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける)や、2050年のカーボンニュートラルという野心的な目標を掲げるとともに、その実現を目指し、あらゆる可能性を排除せず、使える技術は全て使うとの発想に立つことが今後のエネルギー政策の基本戦略となるとされている。

この中で、原子力発電については、依存度を可能な限り低減するとしながらも、実用段階にある脱炭素電源として、2050年カーボンニュートラルを実現するために、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していくとし、2030年度時点での電源構成における原子力比率は、これまでのエネルギーミックスで示した約20～22%程度を見込むとされている。

本計画を達成するためには、経年化した原子力発電所に代わる、安全性に一層優れた新規原子力発電所の開発を計画的に進めていくことが必要であり、国内唯一の新規立地地点である上関原子力発電所の開発は引き続き非常に重要であると考えます。また、上関原子力発電所の開発は、国レベルでの気候変動問題への貢献のみならず、中国地方や山口県における電力の安定供給や電力価格の安定性といった観点からも重要であると考えます。

県政運営の指針「やまぐち維新プラン」の基本目標の1つである「産業維新」の実現に向けて、上関原子力発電所計画が産業の強化を支える低廉な電力の安定供給、雇用創出、地域活性等に資するとの観点も踏まえ、同計画の推進に特段のご配慮をお願いする。

(2) 国際バルク戦略港湾の整備促進

(継続・一部修正) (土木建築部)

【 再 掲 】

新型コロナウイルス感染症対策

これまで想像を超えて長期化した新型コロナウイルスの感染拡大は、最近はやや落ち着きを取り戻しつつあるものの、各企業においては、今後の感染再拡大の防止対策を継続的に実施しながら、雇用維持および事業継続に懸命に取り組んでいる。こうした企業の実情をお酌み取りいただき、特段のご配慮・ご尽力をいただきますようお願いする。

(1) PCR等検査体制の充実・強化

(商工労働部、健康福祉部)

① 無料検査会場の設置、自費検査費用の低廉化（新規）

新型コロナ感染症に対する重要な対策の一つであるPCR検査について、県内の主要駅・空港・市街地への無料検査会場の設置をお願いしたい。また、山口県予防保健協会と山口大学の連携によって、自費診療での検査も実施されているが、一層の安心安全な社会構築のためにも、検査拠点を増やしていただき、より安価で気軽に検査できる体制を整えていただきたい。可能であれば、インフルエンザ予防接種と同様に、各医療機関で同じくらいの価格にて検査できれば、県民が気軽に受けられ行動の制約が緩和されて、経済への活性化にも繋がっていくのではないかとと思われる。

② 中小企業PCR検査補助金の要件緩和と期間延長（新規）

企業が自主的に従業員に対してPCR検査を受けさせる場合に、経費の一部を補助する支援制度を県が創設していただいたことに感謝申し上げます。しかしながら、補助対象となりうる企業は、資本金または常時雇用従業員数が一定数以下との条件となっており、その判定基準は、県外本社の企業にあつては、資本金・従業員数ともに当該企業全体の額・人数となっているため、県内事業所の規模が小さくても、補助対象とならない場合がある。

については、従業員数については県内事業所の人数とし、資本金は従業員数比による換算資本金とするなど、弾力的な運用についてご配慮をお願いする。

あわせて、今後の感染状況等により、来年2月末までとなっている補助対象期間の延長や、1事業者あたり補助上限額の大幅な引き上げ等の対応の検討をお願いする。

(2) 雇用の維持及び事業継続への支援

(商工労働部、観光スポーツ文化部、農林水産部)

今後の感染拡大状況、収束状況などを踏まえ、各事業者における雇用の維持及び事業

継続のため、以下の支援等についてご配慮をお願いする。

- ① 中小企業制度融資資金の融資枠確保など金融支援制度の継続的な運用（継続）
- ② 経済情勢、雇用状況を踏まえての雇用調整助成金等による支援（新規）
- ③ 国の「Go To トラベル事業」の再開と実施期間の延長（新規）
- ④ 「やまぐちプレミアム宿泊券」、「Go To Eat やまぐち食事券」の追加販売（新規）

(3) 社会経済活動の再開に向けた取組み

（総合企画部、商工労働部、観光スポーツ文化部）

① 行政手続きの簡素化・オンライン化の加速（継続）

行政手続きの簡素化とともに、オンライン化を進め、県内どこからでも手続きが行えるよう、県民の利便性向上に取り組んでいただきたい。

② 交通機関でのＩＣカード、民間施設や公共施設でのキャッシュレス化の促進（継続）

交通系ＩＣカードの利用事業者や利用区間等の拡大、民間施設や公共施設でのキャッシュレス決済の拡大に取り組んでいただきたい。

(支 部 別 要 望 事 項)

岩 国 支 部

1 道路整備について(継続・一部新規)

(土木建築部、警察本部)

当該地域は、域内交通と通過交通が混在し、各所で慢性的な交通渋滞が発生し、物流・通勤等の企業活動や、観光・交流の促進に大きな障害となっている。また、瀬戸内側は山間部が海に迫っており、自然災害により寸断されるリスクも高い。日常的な渋滞の解消に留まらず、企業の生命線としての物流網の確保、複線化の視点から、道路整備に関し、引き続き、早期実現、早期対応に向けた取り組みをお願いする。

(1) 国道2号岩国大竹道路(大竹IC～山手IC)の事業促進

(2) 国道188号藤生長野バイパス(南バイパス以南)の早期整備

(3) 岩国IC等から岩国錦帯橋空港へのアクセス関連道路の強化

(4) 西岩国バイパス(岩国市新港～岩国IC)の調査促進

(5) 国道188号(藤生～通津間)の渋滞緩和対策(信号制御の改善など)

(6) 欽明路トンネルの老朽化対策、照明改善(新規)

- 県道岩国玖珂線の欽明路トンネルは老朽化が進み、トンネル内が狭く暗いため、早期の整備をお願いする。

2 港湾整備について(継続)

(土木建築部)

岩国港港湾計画の早期実現を図るため、岩国臨港道路や周辺施設の整備推進はもとより、公共ふ頭等の日常的保全についても計画的に進めていただきたい。

3 JRの運行改善について(継続・一部修正)

(観光スポーツ文化部)

広島方面への通勤・通学の利便性向上、岩国錦帯橋空港へのアクセス向上のため、広島～岩国間で運行されている快速「シティライナー」、快速「通勤ライナー」の増便および岩国以西への延長について、格段のご尽力をお願いする。

4 錦川の塩害対策について（継続・一部修正）

（農林水産部、土木建築部）

県におかれては定期的な情報交換の場を設定し、本件へのご理解・ご協力の姿勢を堅持いただきお礼申し上げます。しかしながら、昨年１０月にも４年連続となる大規模な塩害が発生し、生産活動に影響を及ぼしたところである。取水口位置が最下流の企業では、２０１８年以降、大潮・満潮時岩国港潮位が約 2.05 [m(T.P.)] 以上まで５回上昇したが、そのうち３回は導電率異常が発生しており、その値も年々上昇中である。錦川を水源として活用する関係企業にとっては、その豊富な水量と共に良好な水質は企業活動の生死を握るものと言っても過言ではなく、引き続き、原因特定と対策の実施を重ねて願います。なお、堰の嵩上等対策の実施は費用や時間のかかるものであることも承知しており、地元水源を利用・立地する企業の生産活動継続と今後の事業誘致検討時リスク低減のため、企業自らが実施する恒久的対策に対する援助・補助等についての具体化も検討いただきたい。

柳井周南支部

1 道路整備について（継続・一部修正）

（土木建築部、警察本部）

近年、周南地域の道路整備は停滞しており、また柳井地域は幹線道路ネットワークの整備が遅れている。格段のご尽力をお願いする。

◆ 周南地域

(1) 周南道路の早期実現

- 県道 172 号（産業道路）の延長
- 下松～光間の内陸部幹線道路の新設

(2) 国道 2 号周南立体事業の整備促進

(3) 大型車両の周南産業道路と国道 2 号等とのアクセスに係る通行支障対策についての早期取り組み

(4) 県道徳山新南陽線の交通状況改善（修正）

- 大型車両（総重量 44 t 車両）は、現状、限られた道路しか使用できないことから渋滞の原因となっている。徳山東並びに徳山西 IC より周南コンビナートへ大型車両が向かう道路は渋滞が激しく、物流の停滞が発生している。災害時の道路確保も踏まえ、規制緩和、或いは道路の整備による通行可能な幹線の増加の検討をお願いする。

(5) 古川跨線橋架け替え工事に伴う渋滞緩和（修正）

- 県道徳山新南陽線と下松新南陽線を連絡する古川跨線橋の架け替え工事が開始されたが、今後10年間にわたり、県道徳山新南陽線の渋滞の激化が予想されるため、早期の完成をお願いします。
- 県道徳山新南陽線のバイパスラインとなる「市道野村1丁目7号線」の早期全線開通に向けた働きかけ

(6) I o T/A I 技術を活用した交通渋滞の緩和

周南地域の国道・県道においては慢性的な渋滞が発生しており、周南地域内の渋滞を緩和するための道路整備は当然であるが、加えてI o T/A I 技術を活用して道路交通状況に応じた交差点信号の運用等を行い渋滞緩和ができないか検討していただきたい。

◆ 柳井地域

(1) 国道188号柳井・平生バイパスの整備促進

(2) 県道柳井玖珂線の整備(柳井～玖珂IC)

(3) 岩国～柳井間の国道バイパスの早期整備

2 港湾整備等について（継続・一部修正・一部新規）（土木建築部）

新たな港湾計画に沿って、下記の港湾施設の整備促進について、格段のご尽力をお願いします。

(1) 国際バルク戦略港湾の育成プログラム（変更整備スケジュール）に沿った整備促進及び完工時期が2023年となった「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」の着実かつ早期完成に向けた取組。

- 徳山地区「-14m」、新南陽地区「-12m」の航路・泊地の早期整備
- 下松地区栈橋新設「-20m」、徳山地区「-18m」及び新南陽地区「-14m」岸壁改良（バース延長）の整備促進
- 石炭、バイオマス等のエネルギー貨物取扱量増大予想に伴う徳山地区新設「-18m岸壁」及び新南陽地区「-14m岸壁」の早期着工
- 徳山地区における2バース化（修正）

石炭に加えてバイオマス等のエネルギー貨物等の拠点化について徳山下松港CNP検討会でも議論がなされており、今後拠点化に向けて更なる滞船が頻繁に発生することが想定されるため、2バース化について強力に進めていただきたい

- (2) 「特定貨物輸入拠点港湾」の指定要件である港湾運営会社の会社運営等において、関係企業等で不利な状況が生じないよう配慮
- (3) 徳山地区「-12m岸壁」の2バース化の早期実現
- (4) 危険物貯蔵場の拡張整備
徳山地区における危険物コンテナの取扱需要が増加しており、危険物コンテナ貯蔵所の拡張整備を早急にする。
- (5) 新南陽地区の港湾設備老朽化に伴う修繕
新南陽地区港湾の防舷材、昇降用梯子等は、老朽化による劣化が進んでいることから、定期的な点検と更新・修繕計画の立案をお願いする。
- (6) 徳山地区ガントリークレーンの老朽化に伴う故障時の対応について
徳山地区コンテナターミナル内の2基のガントリークレーンが老朽化しており2基同時に故障することもあると考えられる。このため1基については早期の立て替えをお願いする。また、2基同時に故障した場合は県内他港での荷役を実施せざるを得ないが、その場合の費用については県で負担できないか検討をお願いする。
- (7) 徳山地区「-10m岸壁」の維持浚渫（新規）
徳山地区-10m岸壁（晴海3号岸壁）の一部の泊地は水深が浅くなっており、今後バイオマス等のエネルギー貨物取扱量が急激に増大するなど岸壁利用ニーズが高まることが予想されるので、維持浚渫の実施と海図補正を早急にする。

3 治水協定に基づく事前放流について（継続）（土木建築部）

令和2年5月に治水協定が締結され洪水調整機能の強化が図られることとなったが、事前放流により、利水容量から一時的に洪水を調節するための容量を確保されるので、事前放流ガイドライン等に基づく適切な事前放流を実施していただきたい。なお、事前放流後に低下させた利水容量が回復しなかった場合には、利水容量回復のため、例えば他水系からの柔軟な水運用等の対応をお願いしたい。

4 中山川ダムからの新規給水に係る料金の低廉化等について（継続）（企業局）

中山川ダムからの新規給水に関しての供用開始へのご尽力に感謝する。今後も引続き水量・水質の確保とともに、動力費、修繕費等の低減にも努めていただき、料金改定時における料金の低廉化へのご配慮、ご尽力をお願いする。

5 徳山高専の学科拡充（化学系）について（継続・一部修正）

（総務部、産業戦略部、商工労働部）

周南地域は全国有数の石油化学コンビナート群を形成し県・地域の発展に貢献しているが、人材の確保が今日の大きな課題となっている。

加えて、2050年のカーボンニュートラルに向けて、地球規模で全産業が取り組みを加速する中、新たな技術導入には、化学系がリード役を果たす責任がある。

当地域の「知と人材供給の拠点」である徳山高専の機能をより高めるため化学系学科の新設を強く願います。

特に理系女子学生の活躍の場が豊富な周南地区の特性との相乗効果により、学術振興、企業活性、地域活性のスパイラル効果が期待される。

6 水素・アンモニア特区の検討について（新規）

（産業戦略部・商工労働部）

周南地区徳山港の港湾エリアでの副生水素と輸入水素・アンモニアとが一体となったコミュニティ水素モデルタウンと水素・アンモニア産業クラスターの形成に向けて、「水素・アンモニア特区」申請の可能性も含めて検討をお願いします。

山口防府支部

県央経済圏の強化は県勢振興上極めて重要である。福岡、広島に挟まれた本県の立ち位置や県央部の優れた機能・ポテンシャルを活かす広域都市圏の総合的な振興方策をご検討いただき、効果的なインフラ整備を始め都市機能の強化や3次産業誘致などに積極的な取り組みをお願いします。また、現在、取り組みが進められている連携中枢都市圏の中心市としての「山口市+宇部市」のさらなる連携強化・機能強化につき、県としても支援していただきたい。

1 道路整備について（継続・一部修正）

（土木建築部）

県央部の持つ行政の中核管理機能や高次の教育文化・医療・生産・研究開発機能等を有機的に結びつける道路ネットワークの構築は急務である。近年整いつつある骨格道路ネットワークの一層の整備促進と既存ストックを活かした連続性・ネットワーク性の強化等に向け、下記の道路整備促進について、格段のご配慮、ご尽力をお願いします。

(1) 国道2号台道～鑄銭司間の4車線化

国道2号線は、県の山陽側における物流の大動脈である。現在、東に位置する周南市とを結ぶ椿峠の4車線化が進められており、令和7年に完成する計画である。一方で、西に向かう道路は、台道から鑄銭司間が2車線のままであり、朝夕での渋

滞などを招いている。またこの間は、山口市や美祢市にある工業団地と防府市にある工業団地や港を結ぶ重要な道路でもあり、早期４車線化が望まれる。現在、国の方でも４車線化に向けた検討を開始するとされているが、県としての力強いバックアップをお願いする。

(2) 国道２号防府バイパスの全線４車線化

(3) 県道防府環状線の防府バイパスへの早期接続

防府市臨海部の工業団地から山陽自動車道や国道２号へのアクセス性を向上し、物流等の迅速化・円滑化を図るため、県道防府環状線の牟礼工区の早期完成をお願いする。

(4) 県道山口宇部線全線の４車線化（修正）

県道山口宇部線は、山口市と宇部市を結ぶ重要路線であり、沿線には山口宇部空港、臨空頭脳都市、山陽自動車道宇部 JCT、山口テクノパーク、JR 新山口駅、山口流通センターなど重要拠点等を抱えており、道路としての機能が大きく期待されている。

すでに通行量も 20,000 台～30,000 台、あるいはそれを超す区間もあり、交通事故也多発傾向にある。そのため安全性・定時制・快適性も損なわれつつあり、ひとたび事故が発生すると、元々完成四車線道路を暫定二車線供用しているために幅員が狭く、緊急車も入れないリスクを抱えており、実際に支障が生じているケースも発生している。

こうしたことから、全線四車線化の実現が望ましいが、財政事情等も勘案すれば、当面は、追越区間の新設や延長を先行して実施する方法も考えられるので、検討をお願いする。

(5) 県道防府環状線の整備について

防府市では、J T 防府工場跡地を開発した工業団地「防府テクノタウン」に続き、中関ゴルフ場跡地に「防府第２テクノタウン」が造成された。分譲は順調に進むと見込まれるが、進出企業の稼働開始に伴い県道防府環状線から国道２号線に至る経路は大型車両の増加が予測される。特に片側短車線の「①防府テクノタウン～三田尻大橋間」および「②鶴浜鉄工団地入口～防府第２テクノタウン～西浦交差点」間は深刻な渋滞の発生が懸念されるため、この区間に対し、是非４車線化（片側２車線化）への拡幅をお願いする。

- 2 三田尻中関港の3号岸壁のバース延長について（一部修正）（土木建築部）
中関港の臨港道路整備やコンテナヤード再編整備を進めて頂き感謝している。工業用地増設等で港の荷量増加も見込まれるため、大型船2隻の係留が可能となるよう、早期の3号岸壁バース延長をお願いする。
- 3 新山口駅周辺の拠点性向上について（継続・一部修正）
（産業戦略部、健康福祉部、商工労働部、観光スポーツ文化部、教育庁）
県都にふさわしい都市基盤整備の一環として進められてきた「新山口駅北地区拠点施設」整備事業は、本年3月に、中核となる多目的ホール等の施設が完成するとともに、県・市関係の産業支援機関の移転も完了し業務が開始されている。山口宇部道路からアクセスする都市計画道路新山口駅長谷線等の整備により、拠点施設の利便性も大きく向上した。
本拠点施設が、本県全体の産業の活性化や交流人口の拡大等の拠点として機能の向上・強化が図られるよう、引き続き、県の支援・協力をお願いする。
- 4 企業誘致に係る新たな用地開発について（継続）（商工労働部）
県央部における企業誘致が積極的に展開されているが、反面、産業団地については、分譲可能なものがすでに残り僅かになっており、また事務所系の進出・誘致についても新山口地区中心にオファーが旺盛な状況になっているが適切な用地が非常に不足しており、このチャンスを逃さないように新たな用地開発をお願いする。

宇部山陽小野田支部

- 1 宇部港及び周辺事業の整備について（継続・一部修正）（土木建築部）
宇部港は貨物取扱量が年々増大し、かつ国内最大規模のコールセンターを抱える重要港湾でありながら、大水深バース、航路、泊地が十分に整備されていない。
については、次の港湾施設等の整備促進に格段のご尽力をお願いする。
- (1) 宇部港-13m航路の早期完工
- (2) 宇部港埋没に関する恒久的対策方法の早期検討・実施
宇部港は他港と比べ潮流などの関係で土砂が埋没し易く、整備を行っても短期間で再整備が必要になってくる。
恒久的な埋没対策を早急に検討し、実施していただきたい。

- (3) 公共岸壁前面泊地の維持浚渫
- (4) 宇部港港湾計画に基づく公共岸壁の整備促進
 - ・ 石炭取扱量増大に対応した大水深公共岸壁の整備促進
 - ・ 災害時における緊急物資の輸送拠点としての耐震公共岸壁の整備促進
- (5) コンテナターミナルの整備（芝中西埠頭）
 - ・ 危険物上屋の新設
 - ・ コンテナヤードの拡大
 - ・ ガントリークレーンの新設
 - ・ コンテナ洗浄設備
 - ・ トラックスケールの設置
 - ・ 天井クレーン付き上屋の新設
- (6) SOLAS埠頭警備業務時間の延長（平成30年度以前の体制に戻す）
- (7) 沖の山2号岸壁の補修（中断事業の再開）
- (8) 芝中西埠頭後背地の野積場整備（地盤沈下によるデッドスペースの解消）
- (9) 【規制緩和】公共岸壁での廃棄物荷役実現
事前許可手続き制の弾力的運用についてご配慮いただきたい。
- (10) 西沖航路、泊地の維持浚渫（修正）
同航路には公共の泊地はないが、複数の企業が利用しており、一定の公共性があると同時に、各企業の屋台骨を支える物流の拠点となっている実情をお酌み取りいただき、支援をお願いしたい。
- (11) 西航路の維持浚渫
同航路は、リサイクルポートの中心としてリサイクル貨物の取り扱いには欠かせない航路である。また、多くの企業が原料の受入に頼っている重要性を踏まえ、行政の支援による港湾整備をお願いしたい。

2 小野田港の整備について（継続） （土木建築部）

港湾整備を計画的に進めるため、小野田港振興策を促進するとともに、港の水深が公称よりも浅く、弊害が出ているため航路浚渫工事の促進について、格段のご尽力をお願いする。

3 道路整備について（継続）

（土木建築部）

次の幹線道路等の整備促進に格段のご尽力をお願いします。

- (1) 国道190号山陽小野田市丸河内～西高泊間の4車線化
- (2) 国道2号厚狭バイパス以東宇部市内4車線化
- (3) 山口宇部小野田連絡道路
 - 小野田湾岸道路と宇部湾岸道路間の自動車専用道路での接続
 - 宇部湾岸道路の新町までの延長
- (4) 県道美祢油谷線の拡幅
- (5) 地域高規格道路小郡萩道路全線の早期整備

4 工業用水道事業について（継続）

（土木建築部・企業局）

- (1) 工業用水供給体制の再構築について
宇部山陽小野田地区工業用水供給体制再構築の推進
- (2) 工業用水道施設の老朽化対策及び耐災害性（耐震化・耐水化・渇水対策）の強化
 - 厚東川第2期・厚狭川工業用水道改築事業に係る国庫補助金の確実な予算措置
 - 厚東川ダムの改修に係る利水者負担の軽減（国の補助制度の創設等）
- (3) 厚東川ダムの常時満水付近の水位維持の早期実現（継続）
 - ダム管理支援システムの精度向上による、効率的な貯水池運用の実現
 - 利水事業用地問題の早期解決

下 関 支 部

1 国道整備及び維持管理について（継続）

（土木建築部）

次の国道の整備促進及び維持管理に格段のご尽力をお願いします。

- (1) 国道2号楠乃～印内交差点間の4車線化及び完成までの渋滞緩和措置としての高速道路の特別な料金割引の実施（門司港IC～小月IC間）

(2) 下関西道路の早期事業化

(3) 国道 2 号長府トンネルの老朽化対策

2 下関港直轄海岸保全施設整備事業の促進について(継続) (土木建築部)

国道 9 号線壇ノ浦～長府外浦間では、平成 11 年に発生した大規模な高潮被害を始め、台風による家屋の浸水や国道の通行禁止等の被害が度々発生している。

ついては、これに対処するための施設整備が促進されるよう、格段のご尽力をお願いする。

なお、施設整備に当たっては、波返し擁壁を高くするだけでなく景観に配慮した整備について検討していただくようお願いする。

3 下関・北浦海域沖合人工島建設事業の促進について(継続) (土木建築部)

関門海域における下関港沖合人工島建設事業は、増大する国際コンテナ貨物、船舶の大型化に対応できる西日本地域と東アジアとの総合的な交流拠点として、貿易の振興、地域経済の発展に大きく寄与するものと期待されている。

多目的バースの一部の供用開始に引き続き、運輸物流ゾーンの計画的な整備促進についても、格段のご尽力をお願いする。

4 関門地域における J R 在来線の利便性向上及び新幹線との接続改善について

(継続・一部修正) (観光スポーツ文化部)

関門地域の連携・交流を深め地域経済の活性化を図るため、両地域を結ぶ J R 在来線の利便性向上について、J R 九州、北九州市等関係機関も含め折衝・連携の強化をお願いする。

また、本地域は新幹線の停車本数が少ない上、在来線等との接続も極めて悪く不便な状況が続いている。新幹線新下関駅、厚狭駅での接続改善の J R 西日本への働きかけ、また、小倉駅からの接続改善に向け J R 九州への働きかけを特にお願する。

また、I C カード乗車券が下関市内の各駅まで使用できるよう利用範囲の拡大をお願いする。